

タイトル	小学校水泳授業における民間事業者による体罰の発生				
開催日時					
開催場所					
内容	市立小学校の水泳授業は、令和5年度より市内の事業者に委託し実施しております。そのような中、7月17日（水）の吉田小学校水泳授業において、委託事業者であります有限会社コア・スポーツプラザ（富士吉田市上吉田東）のプール内にて、同事業者の代表者が児童1名に対し、頬を叩く、後頸部付近から頭部付近をおさえて移動させるといった体罰を行う事案が発生いたしました。 このことを受け、市教育委員会では当該事業者が引き続き水泳授業を行うことは不適切と判断し、当該事業者による水泳授業を中止し、予定していた2学期の水泳授業を別の事業者にて実施できるよう調整を進めているところであります。 また、本件の保護者への周知につきましては、市教育委員会から市内全小学校の保護者にメール配信にてお知らせいたします。 【教育長コメント】 今回、このような民間事業者による体罰事案が発生してしまい、被害を受けた児童とご家族の方々に深くお詫び申し上げます。民間事業者による水泳授業であっても体罰は決してあってはならないことであります。今後このようなことが発生しないよう、事業者への指導を徹底してまいります。 富士吉田市教育委員会教育長 渡邊 治男				
問合せ	学校教育課	担当者名	柏木	連絡先	内線 510
備考					